



# 農地再生レポート通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail: nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



## 今季のさわやかリフレッシュ



平成21年度より荒廃農地の再生利用に向けた取り組みを支援してきた「耕作放棄地再生利用基金」は平成30年度をもって終了となりますが、引き続き関係機関と連携して、荒廃農地等の対策を支援します。

### ～平成31年度以降 荒廃農地の再生等に活用できる事業の紹介～

事業費 200万円以上

#### ○「農地耕作条件改善事業」【国庫】

簡易な農地整備により担い手への農地集積を図りつつ荒廃農地を再生する場合に支援。

【要件等】200万円以上、受益者数2人以上、農地中間管理事業の重点実施地区、整備後営農

**実施主体** 県、市町村、機構、土地改良区、農業者等の組織する団体等

**補助率** 定率 1/2 等

#### ○「中山間地域所得向上支援事業」【国庫】

水田の畑地化等の簡易な農地整備等による荒廃農地の再生利用により中山間地域の所得向上を図る場合に支援。

【要件等】200万円以上、農業者2人以上、中山間地域等(中山間地域所得向上計画策定地域)

**実施主体** 県、市町村、機構、土地改良区、農業協同組合、農業者団体、農業法人等

**補助率** 定率 55%等

小規模なもの

#### ○「多面的機能支払交付金」【国庫】

○「中山間地域等直接支払交付金」【国庫】  
地域・集落の共同活動と併せて荒廃農地の発生防止・再生への取り組みを支援。

#### ○「遊休農地等保全対策支援事業」【県単】

遊休農地の再生や保全対策等を支援。

【要件等】市町村等が策定する遊休農地等保全計画に基づく取り組み

**実施主体** 市町村、市町村農業委員会、地域耕作放棄地対策協議会等

**補助率** 定額(3万円/10a)  
又は定率 1/2 (重機等利用・上限あり)

※4月事業要望照会予定



## むらからまちから



## 二本松市地域農業再生協議会

の取り組みを紹介いたします。

### ① 協議会の設立経緯

二本松市地域再生協議会は、平成24年2月にこれまで耕作放棄地の再生利用の取り組みや地域農業の振興等を行ってきた複数の協議会を整理・統合して設置された組織です。現在、耕作放棄地の再生利用と人・農地プランの中心的経営体等への農地中間管理事業による農地集積等を推進しながら、農業経営向上の取り組み支援を行っています。

### ② これまでの取組状況

本協議会では、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を平成21年度から毎年活用して、平成30年度まで 1,455aの耕作放棄地が解消・再生・利用されました。また、平成22年度に創設された市単事業(耕作放棄地再生事業)で毎年再生され、1,766aが利用されています。再生された農地では、水稻、小麦、野菜、牧草、ワイン用ブドウ等が栽培されています。

### ③ 特徴的な取組

東和地域では平成23年から有志による耕作放棄地を利用したワイン用ブドウ栽培が始まり、平成24年3月に構造改革特区(東和ワイン特区)の認定を受けました。さらに同年9月には果実酒の製造・販売を行う「ふくしま農家の夢ワイン株式会社」(以下夢ワイン)が設立され、現在夢ワインでは地域のオリジナルワインが製造・販売されています。

本協議会では、地域内の耕作放棄地のワイン用ブドウ栽培利用を積極的に支援した結果、約2haの生産基盤が整備されました。

また、平成27年度に 135aの一団の耕作放棄地をワイン用ブドウ栽培の実証ほ場として整備し、農地の再生作業からブドウ栽培に適した畑づくり、地域に適應するブドウ品種の選定、適切な栽培方法の確立、ワインの試験醸造する実証事業を展開して耕作放棄地の再生・利用と地域の活性化を支援しています。

### ④ 今後の抱負・活動展開予定

二本松市においても農業従事者の高齢化や担い手不足、農産物の価格低迷等により耕作放棄地は年々増加傾向にあることから、地域の中心的経営体と連携・協力しながら耕作放棄地の発生防止、再生・利用を進めます。平成31年度は、市単事業で250a以上の耕作放棄地の解消を目指して活動を展開中です。



【再生前】



【再生後】



【実証ほ】

～田村市～

田村市常葉そば生産・製粉研究会

会長 早川 栄二さん



会長 早川 栄二 氏



再生した農地

にインタビューしました!!

A



今後の耕作放棄地活用の展開についてお聞かせください。

収穫したそばで、「常葉新そばまつり」を毎年11月に開催しています。また、昨年10月13日、田村市全体のそばまつり「田村市新そばまつり」が田村市総合体育館で初めて開催されました。どちらも田村市産そば粉を100%使用した香り高い十割手打ちそばを多くの人に味わっていただき、大好評でした。  
今後も地域からの要望があれば耕作放棄地の解消を行ってきたいと考えます。



A



耕作放棄地解消の取組についてお聞かせください。

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して平成29年度には9a、平成30年度には95aの耕作放棄地の解消を行いました。  
また、農地を借り受け、その一部の耕作放棄地は自力での解消を行ないながら作付面積を拡大し、平成28年度に福島県原子力被災12市町村農業者支援事業を活用して大型機械を導入することで、平成28年度には16ha、平成29年度には20haのそばを作付しました。

A



耕作放棄地再生に取り組んだきっかけについてお聞かせください。

平成21年頃は、田村市常葉そば生産・製粉研究会会員の常葉町内にある農地を借りてそばを作付していました。  
常葉町は、葉たばこの産地でしたが、その多くの農地が耕作放棄地になってしまい、所有者から農地を貸すのでせひそばを作付してほしいという要望がたくさんあったため、耕作放棄地の再生に取り組むことになりました。

## 羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

お知らせ

### ◎ 基金事業終了（完了）後の県協議会について

基金事業終了後も当面、現体制を維持し、耕作状況の確認等要綱等で定められた事務等を行う予定です。基金に係るお問い合わせ等は、引き続き当協議会事務局（農村振興課内）までお願いします。

（連絡先）メール nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp 電話 024-521-7415

## 編集後記

今年度から「レインボー通信」を担当し1年間ではありましたが、記事のご提供者をはじめ皆様のご協力のおかげで、予定どおり発行することができました。心より感謝申し上げます。平成22年3月創設号から10年！今回で34号となりますが、少しでもお役に立てたなら幸いです。「これからも力を合わせて“荒廃農地の有効利用”に取り組んでいきましょう。」